

(様式1)



報道資料

令和6年2月15日

1 件 名	パナソニックホールディングス株式会社及びパナソニックインダストリー株式会社との協定締結について
2 内 容	<p>このたび本市とパナソニックホールディングス株式会社及びパナソニックインダストリー株式会社は、災害時の生活物資の供給や施設利用に関する協定を締結しました。</p> <p>(1) 協定締結日 令和6年2月5日</p> <p>(2) 協定書名及び相手方</p> <p>① 協定書名:災害時における生活物資の供給等に関する協定書 協定内容:災害時にパナソニックホールディングス株式会社が備蓄している乾電池、乾電池式モバイルバッテリー、LED ランタンを被災者に対して迅速かつ円滑に供給および運搬できるよう必要な事項を定めるもの。 締結相手方:パナソニックホールディングス株式会社 執行役員 三島 茂樹 所在地 大阪府門真市大字門真 1006 番地</p> <p>② 協定書名:災害時等における施設利用の協力に関する協定書 協定内容:災害時にパナソニックインダストリー株式会社デバイスソリューション事業部山口拠点の屋外駐車場を自家用車による一時避難場所等として利用するにあたり必要な事項を定めるもの。 締結相手方:パナソニックインダストリー株式会社 デバイスソリューション事業部 事業部長 西浦 泰郎 所在地 大阪府門真市大字門真 1006 番地</p>
3 問い合わせ	総務部防災危機管理課 (担当:大田) TEL 083-934-2723